

# 府中かんきょう 市民の会

2004年 冬号  
1月14日発行/季刊  
発行人：大崎清見  
連絡先：府中市住吉町2-30-31  
3-508 TEL 042-368-2183

## せせらぎ広場から始めよう



### 流域も川の一部 昔の風景の復活

うちの学校には、敷地をぐるっと囲むマラソンコースがある。実は調べるとここが昔の湧水の水路の跡だと言うことがわかった。暗渠になっているので、木も生えない、建物も建たないで今日まできたのだ。その暗渠のふたを取れば、うちの学校は湧水の水路に囲まれたすばらしい学校になると提案したのがもう4年近く前だ。当初は誰も振り向きもしてくれなかったが、調査を続けて行くうちにいろいろなことがわかってきた。学校の北側に広がる崖線から何カ所も湧水が湧きだし、敷地内の3本の小川には今はもう絶滅したタナゴやスナヤツメなどの貴重な生物が生息し、そしていくつものワサビ田が連なっていたのだ。そんな自然が昭和初期から、昭和40年頃まで続いていたという。そしてそれこそが、今も急激に失われ続けている流域の自然なのだ。多摩川も本流は水質が改善され、魚の種類も増えているが、人々に忘れられているのが、用水路であり、小川、湧水なのだ。魚が帰ってきたという話は耳にするが、小川や湧水が復活したという話はとんと聞かない。暗渠となり、埋め立てられ、流域の貴重な生物たちは二度と戻ってくることもない。この辺で考えを転換しよう。湧水を取り戻そう、流域のせせらぎの復権を行おう。

### 意外と学習に向かないビオトープ

数年前からビオトープに取り組んでいる私のところにこんな相談が良くきた。

「作る時は親父の会も参加してみんなで行き組んだのだけれど、出来て2年目からはほとんど利用されていない。」なぜなのか、実際にビオトープをやっているとよくわかる。

いくらがんばって作っても(土地や大自然に恵まれた地方の学校などならともかく)、普通は敷地内にそんな大きな池や流れを作ることは出来ない。作る時は人手もいるし、取り組む内容は山ほどあるが、2年目、たとえばクラスで学習することになったとしよう。

### 南白糸台小学校 千葉 晋一

池を観察しようにも、40人学級で草の生い茂った池を囲むとぎゅうぎゅう詰めで、池がよほど大きくないと、かなりの児童があぶれてしまう。しかも、中をのぞいても水生昆虫や小魚ぐらいいしか見えないし、この人数で中に入って動植物の採集なんかやるものなら、小さな池はパニックになり、あつという間に荒れ果ててしまう。山や川に出かけていくのとは違って、観察さえも一苦労だ。これではだんだん足が遠のいてしまうのだ。そこで小さな池でもできるいろいろな事を工夫してみた。

### せせらぎ広場から始めよう

総合的な学習の時間では、課題作りがポイントだ。でもそれがなかなか難しい。ならばうちのせせらぎ広場に来てごらん。ワサビが栽培されていて、地域の人に昔の話をぜひ聞きたくなるよ。本当にここにワサビ田がたくさんあったのかって？ 水車も養魚場もあったってさ。未来に湧き水が復活するように雨水浸透つてのもやっけていて、浸透性のブロック道やらチップやら、浸透舂やらいろいろあるしね。それどころか、雨水を積極的に利用する雨水ろ過装置やタンクだってあるよ。そうそう、多摩川流域の珍しい魚もいろいろ住んでいるんだ。もちろん、ザリガニや金魚なんていない。子どもたちが投網で直接とってきたものさ。それにワサビを育てる井戸水は、風力太陽光発電(写真上)で汲み上げているからエネルギーの勉強にもなるしね。魚道や古代米の栽培だって見られるんだ。そしてすべては大きな水の循環の輪の中でつながり合っている。ここへくれば、課題のきっかけがきつとつかめるよ。実物をさわったり見たりできるよ。どうだい、せせらぎ広場から始めてみないか？

今年度学校の30周年記念を迎え、その周年行事としてビオトープせせらぎ広場作りが行われました。地域の昔の自然を取り戻したいという熱い思いが、地域のお年寄りの昔地図作りになり、地域のかたがたの積極的な手弁当の集まりが輪を広げ、昨年2月から夏いっぱいまで作業は続き、9月に完成しました。水路の全面復活はとても無理でしたが水路に沿った裏庭に、ワサビ田や流水路、池などをつくり、管理のための地域の組織も12月に立ち上がりました。地域の歴史から、環境教育、エネルギー教育まで広く学べるいろいろな施設も同時につくられました。ここが入り口となり、児童の多様な活動が盛り上がり行くように地域の方とともに歩んで行けたらと思っています。



# 川那部浩哉先生講演会

## 水辺の生き物と人間社会

### 自然保護におけるNPO・大学の役割

日本を代表する生態学者で、ユニークな活動で知られている川那部浩哉先生の講演会が昨年10月9日、府中市の農工大で行われた。

この講演会は東京農工大農学部の千賀研究室、野川ほたる村、国分寺市もとまち公民館、日野の自然を守る会、それに府中かんきょう市民の会の5者の共催というユニークなものだった。

川那部先生には、長年、水辺の生き物の実態を研究してこられた立場から、自然と人間の共存、共生に向けて、何をしなければならないのか、私ども環境にかかわる市民団体、大学の役割や相互の連携のあり方について語っていただいた。250名もの参加があり、立ち見の人がかなり出るほどの盛況ぶりだった。

なかでも注目されたのは、一般市民、学生、共催の関係者に混じって、市内、矢崎小学校の6年生5人が1人の先生と一緒に参加して講演を聴き、講演の最後には質問までするほどの熱心さだった。

私はこれに感動すると同時に、いまや環境問題が大人だけでなく子どもの世代にまで広がりを見せていることを感じざるを得なかった。

講演会は農工大の千賀教授が進行を担当され、講演にさきだって宮田学長の開会の挨拶、農学部教授の挨拶が行われた。

川那部先生は、われわれ聴衆の意表を突くような長い髪に和服姿で登壇されたが、話し振りはいたってオーソドックスで、長年、湖や河川の生き物の観察や研究に直接携わってこられた先生ならではの話を、具体的な事例をあげながらユーモアを交え、わかりやすく話されたので、多くの参加者に共感と深い感銘を与えた。講演会終了後には懇親会が催され、先生を囲んで和やかな一時を過ごした。

## 講演の要旨

辺(べ)とはなにか  
水辺、岸辺、川辺、○  
○辺など、“辺”のつく場所  
はたくさんある。

“水辺”とは…水でもなく  
陸(おか)でもない…

その中間の“あいまいな場所”  
であるが、この“辺”こそ  
多様な生物が生まれ・育ち・  
繁殖する絶好の場所なのだ。

人間は自分たちの一方的な都合で、  
水と陸の間の曖昧な部分の“辺”  
をなくして、水と陸の境がハッキリ  
するように“際”(きわ)を作ってきた。

## 鮎寿司と昔の琵琶湖

琵琶湖では、鮎寿司にする「にごろ鮎」なども、春になって餌が多くなる頃水辺で産卵する。昔はその時期になると物凄い量の鮎がとれたので、一度に食べきれなくて保存食の鮎寿司を作ったものだ。

しかし、水辺がなくなって、産卵の場所が減り、鮎もいなくなり寿司は食えなくなった。水辺は埋め立てられて陸になり、大阪に水道水を供給するためといってダムを作って水辺をなくし、生態系は変わり、琵琶湖全体の水質も悪くなった。

ただ現在は以前のように急速に悪化することはなく、水質悪化のスピードは非常にゆるやかにはなっている。

自分が子どもの頃、1930年代には琵琶湖の水をすくって飲んだものだ。

近頃では子どもが泳ぐために湖のそばにわざわざプールなんか作ったりしてる。

## 琵琶湖の環境問題

◎水質…湖全体ではないが、底の方で酸素の少ないところがある。

◎沿岸に“辺”がなくなった。

◎外来生物(ブラックバス、ブルーギル)の生態系への影響。

人間は自分の都合の良いように、環境を変えて人間に適應させる。しかし、生物が環境に適應(学習)して自分の生活を変えるには数千年かかる!

これからは、昔から自然や生物と深くかかわりあってきた農業・漁業従事者に教えを乞うかたちでわれわれNPO、研究者、市民が一体となって、水辺の保護、再構築、さらには自然保護に取り組むのが一番良いやり方だと思う。(佐伯郁男)



和服姿の川那部先生(上)と聴衆の最前列に陣取る小学生たち(下)

# 水と緑を生かして 「かかわる子、考える子、活動する子」

## 矢崎小学校公開授業参観

昨年10月31日、府中市教育委員会研究協力校の研究発表会が市内の矢崎小学校で行われ、市内外から430名が参加、当会からも11名が参加しました。

発表内容は、「水と緑を生かして『かかわる子、考える子、活動する子』の育成、生活科・総合やぎきの単元開発」。学芸大宮本先生から2年間、文科省嶋野先生から5年間の指導のもと、校長先生以下先生方が一体になって取り組み、地域の資源(人材、環境)を積極的活用された「総合的な学習の時間」の研究発表会でした。

矢崎小は住宅と畑、南側には健康センター、郷土の森、多摩川がつづき自然の環境に恵まれた地域の学校です。校門をくぐり右手の校庭にはビオトープ(2003年秋号で紹介)を眺めつつ受付に向かうと、公開授業の手作りガイドを片手に持ち“多摩川ツアーで～す”と元気な声をかけてくれる子どもたち。各教室の廊下には、木の葉を貼り、木の実、大きなさつまいも、多摩川の石の形・大きさなどの観察・活動の成果が展示されていました。

公開授業：たとえば6年2組の発表【木には鳥の鳴き声】では、観察結果をデータ処理(木の種類、その本数、実がなるか？ 更に、常緑樹・落葉樹に層別して、その結果を円グラフ化)して何が判ったのかを報告し感想を述べ、鳥が巣を作らない理由をあげて巣を作りやすい環境(鳥が食べそうな虫を増やすためにりんご・みかんなどの実を木に刺す。鳥が身を守るために葉の多い木を植える)を作るなど、その対策まで判りやすく表・グラフにまとめられていました。



自然観察の中で算数など他の学科も十分に学習でき、【増やそう府中の植物・救おうカワラノギク】の発表では、絶滅の危険性が高い種と環境省のデータブックで指摘されているカワラノギクをとりあげ、減り行く府中の植物の実態を観察して種を蒔き、発芽率を調べ、生育を観察し「紫の花がつきその花の蜜を求めてハナアブやチョウが来た。そこに鳥が…」と、自然の循環へ結びつける発表がありました。

感想：総合学習の時間を子どもたちが、多摩川の自然や地域の人々とのかかわり(ビオトープ、野菜作り、多摩川研究など)を通して、楽しみながら学びを深めていくようすが見えました。また、先生方の学年を通じて総合的な学習の時間として計画され、体系的な研究の確かさと熱意を拝見できたように思いました。

このように水と緑の自然と向合い、手にとって学んだ子どもたちは、キットこの矢崎を愛し、地域のよさを発見し、引き継ぎ、研究課題の結論を出してくれる日も、そんなに遠くないように思いました。

本発表会を通じて文部省(当時)の学習指導要領の改訂で、「ゆとりの中で一人一人の子どもたちに『生きる力』を育成することを基本的なねらいとして改訂」(記事:2002年春号)されたことが着実に進められている事がよく判りました。(田上昌宣)



写真は発表のための展示の一部と説明を担当する生徒たち

# 第1回 府中NPO・ボランティアまつり開催

## 11月21~22日

### はじめに

府中市は市民・ボランティアおよび事業者との協働による“まちづくり”を目指しています。市内には福祉、環境、文化、国際交流、スポーツ、子どもの健全育成など多様な分野で、多くのNPO・ボランティア団体が活動を続けています。

「府中NPO・ボランティア活動センター」には、すでに約40団体が登録されており、市内外で精力的に活動しています。

こうした団体の存在とその活動を広く市民に紹介したり、市民との交流を通じて、市民がこうした活動に対し理解や関心を深めてもらうことは大切です。

また、いろいろなイベントを通じて各団体間が連携しながら、協力や情報交換などを蜜にしていくことも大変重要です。

このような背景のもと、「府中市NPO・ボランティア活動推進フォーラム」として、昨年11月21日から2日間にわたり「第1回府中NPO・ボランティアまつり」を開催しました。

府中市における初の団体主催のイベントであり、企画、運営のために実行委員会を組織して、府中市と実行委員会との協働事業として開催したのです。

「実行委員」には「府中NPO・ボランティア活動センター」に登録している団体、公募市民、関係団体などから約20名が参加し、府中かんきょう市民の会も市の要請で実行委員として参加しました。



今回のNPO・ボランティアまつりのテーマに“やりたいこと、できること発見”を掲げ、子どもから大人まで楽しめるイベントづくりをイメージして企画されました。

### 11月21日(金)のイベント

この日のオープニングセレモニーには野口府中市長から挨拶を戴き、グリーンプラザ「けやきホール」で記念シンポジウムが開催されました。

『勝つためだけでなく』“スポーツ選手のボランティアリズム”と題して府中市内で活躍している全国でもトップレベルのスポーツチーム(東芝ラグビー部、サントリーラグビー部、NEC男子バレーボール、サッカーのFC東京)の監督、役員の方々にご参加をいただき、NHKのスポーツキャスター 山本 浩氏のコーディネーターでシンポジウムが開催されました。

試合に勝つことだけでなく、ボランティアとしてスポーツを通しての社会貢献活動、地域交流の可能性などについて、各チームの監督から市内で実際に行っているボランティア活動を、それぞれ報告されました。これには市内外から約250名の参加があり、会場からの質問を含め約2時間30分におよぶ有意義なシンポジウムとなりました。



府中かんきょう市民の会の蜂蜜販売(右)、竹とんぼづくり(下)



11月22日(土)のイベント

府中グリーンプラザの5階と6階、および府中駅前北口広場において府中NPO・ボランティア活動センター登録団体19、市内の大手企業、その他関係8団体の計27団体が参加し、それぞれ展示パネルや模擬店などを出して、日頃の活動をPRしたり、体験を通して理解や関心を深める活動を行いました。

会場には朝から大勢の市民が集まり、各団体のスタッフから活動状況の説明を受けたり、販売品の購入などで賑わいました。

① グリーンプラザ5階展示ホールでは、“子ども遊び体験ゾーン”として、子どもを中心とした団体のコーナーを設置して、おもちゃの病院、科学実験や工作の体験、スポーツ体験などを通して子どもたちに楽しんでもらいました。

府中かんきょう市民の会も活動紹介用の展示パネルを掲示したほか、“竹とんぼづくり”を体験するコーナーでは約40名の子どもが慣れない手つきで竹とんぼづくりに挑戦、さっそくホールで飛ばして楽しみました。



福祉ボランティア団体などのポスター展示



② グリーンプラザ6階大会議室では主に地域で福祉活動を行っている団体のコーナーを中心に、日頃の福祉活動の紹介や福祉ボランティア、車椅子を使っでの体験などが行なわれました。特に、小中学校にも参加を呼びかけたところ、四谷小学校と第八中学校から日頃のボランティア活動を紹介するパネル展示参加もありました。

③ 府中駅前北口広場では登録団体の各種販売コーナー、大手企業、大学などの社会貢献活動から、有機農業、国際交流などのPRコーナーが設けられ、更に簡易ステージでのジャグリング、パフォーマンス、マジックなど楽しい催しもありました。

特に、実行委員会が主催したスタンプラリーや模擬店(飲食店)には、大勢の市民が参加し、大変好評でした。府中かんきょう市民の会では恒例の府中産はちみつ販売を行い、スタッフの熱心な活動で大変な売れ行きでした。

おわりに

二日間にわたり開催された第1回府中NPO・ボランティアまつりは好天にも恵まれ、無事終了することができました。

特に、府中駅前北口広場を使ったイベント開催は初めての試みであり、大勢の人が集まりやすい環境を整えた会場づくりはイベント成功の鍵となりました。

府中市、NPO・ボランティア活動フォーラム実行委員会の主催ではありましたが、イベント成功の陰には地域の企業、大学、関係団体の協力と、昨年5月から10数回にもおよぶ実行委員会の開催など綿密な計画と段取り、当日の実行ボランティアの方々のご協力があったことを付け加えておきます。(竹内 章)

← 府中かんきょう市民の会の展示

# 府中市地域まちづくり条例は制定されたが…

現在、府中では大規模開発や宅地開発による紛争が相次ぎ、今ある条例や指導要綱では対応が難しくなっている。住民は解決を求めて次々に市議会へ陳情を出し、市議会は市に対して開発規制を求める声を強めてきた。昨年1月には、府中市のまちづくりの基本方針となる「府中都市計画マスタープラン」(都市マス)ができた。このような背景のもとで、府中市は、「都市マス」の実現、地域の特性を生かした住みよいまちづくりを実現するとして、昨年9月「府中市地域まちづくり条例」を制定した。何度か参加した「まちづくり条例」の学習会で気づいたことなどを述べたい。

## ◇そもそも、まちづくり条例とは？

今、開発をめぐる紛争や「都市マス」策定を契機に各地で「まちづくり条例」作りが盛んだ。「まちづくり条例」は、通常「都市マス」を実現するためのルールと開発規制の明確化が主な目的といわれる。さらに『まちづくり条例制定は行政の自治権と同時に市民の自治権を拡充する意味をもつ』との理念を具体化する内容を盛り込んでいる市もある。そうした市では条例づくりの最初から市民がかかわっていることは言うまでもない。

### ◇まちづくり条例制定への市民参加

各地の条例のつくり方をみると、いくつかの型がある。まず、府中市のような『行政主導型』。担当課独自あるいは行政職員+学識・専門家で作るののはスピーディーだが、市民の理解度、実効性に不安がある。2つ目は『市民参加・ワークショップ型』(国立市や狛江市)。検討素材は市民・行政の協働でつくるが、市民がかかわるのは課題の洗い出しと整理まで。行政(学識・行政)が条文をつくり、市民は、その内容決定にはかわらない。3つ目は『市民提案型』(国分寺市)。「丸投げ方式」で時間もかかるが、市民の理解度は高く、運用後の実績が期待できる。

市民の『参加・参画・協働』を下図のように分かりやすく説明する研究者もいるが、残念ながら、府中市はこの図の枠外である。

まちづくりの「参加」「参画」「協働」

|    | まちづくりの「参加」「参画」「協働」 |           |           |           |           |
|----|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|    | 市民<br>主体           | 意見<br>表明権 | 計画<br>参加権 | 計画<br>決定権 | 計画<br>実施権 |
| 参加 | 行政                 | ○         | ×         | ×         | ×         |
| 参画 | 行政                 | ○         | ○         | ×         | ×         |
| 協働 | 市民+行政              | ○         | ○         | ○         | △~○       |

## ◇まちづくり条例チェックポイント

個別の開発規制を明確にすることも大事だが、最も重要なのはやはり、まちづくりに市民の意思、意見を反映させるしくみをこの条例でつくれるかどうかだろう。

①都市マスの策定・変更。②地域別まちづくり方針の作成→決定→実施。③都市計画に関して。④マンションなどの開発事業の協議調整手続き。

条例をつくる時に市民参加がどうだったか、できた条例のなかで、特に①~④で市民参加がどのような扱いか、をチェックポイントとしたい。

## ◇府中市地域まちづくり条例をチェックしよう

**開発規制**を打ち出し、新たに規制の枠を広げたことは評価できる。「大規模土地(5000㎡以上)所有者は、土地売買契約の6カ月前までに土地取引行為の届け出を行う」ことや、「大規模開発事業者(建築主)は土地売買契約の3カ月前までに土地利用構想の届け出を行う」こと、また住民への事前周知や説明会の開催とその報告義務も規定された。開発規制への条例の効果を注目していきたい。

**市民参加**については、条例をつくる時に市民参加がなかったばかりか、市民意見を聞くことさえなかった。さらに「まちづくりへの市民参加の仕組み」、例えば都市マス策定・修正・改正への市民参加や、地域別・テーマ別のまちづくり方針への市民参加が具体的に条例に明記されていないなど、市民参加についてはスッポリ抜けている。

**説明や協議調停手続き**は、これまでより一歩前進だが、市民の立場からは不十分の感が否めない。「市長が必要があると認めた時に説明会開催」など留保条件が多い。協議調停のしくみづくりは、住民が十分な申し立てができるよう、さらに検討を望みたい。

このように「府中市地域まちづくり条例」は課題が多いが、条例の改善に対し市は積極的な姿勢を見せているという。確かにまちづくりの分野は、関係する法律が複雑に絡まり、制約が大きいので市民参加のしくみづくりは簡単ではないだろう。でも『市と市民の協働』をめざして活動している私たちが改善案を提案できたら素敵だなあとはいませんか。(ささだ)

# 国からも表彰、住崎岩衛さんの里山保全活動



「くずはき」を軽トラに積み込む住崎さん

昨年10月24日、府中かんきょう市民の会の会員である、住崎岩衛さん(片町1丁目)は「都市に緑の公園を」全国大会(日本公園緑地協会主催/日比谷公会堂)で、国土交通省の石原大臣から「都市緑化功労者」として表彰を受けました。

住崎さんはすでに昨年6月5日、「環境問題を考える都民のつどい」(東京都環境局主催)で、ご家族とともに都の環境局長から感謝状を受けています。

受賞理由は「多摩市みどりの基本計画」で保全緑地として重点施策に位置づけられている土地(多摩市和田/9,578.35平米)を相続に伴い多摩市に寄付することにより、東

京都の環境行政の進展に貢献したというもので、今回、都だけでなく国からも住崎さんの活動が認められたわけです。

住崎さんは子どもの頃から、お父さんが『くずはき(屑掃き)』をするの見て育った里山は、ふわふわとして暖かい存在と感じていたそうです。

その里山の『くずはき』のくずが、府中市内にある畑の土を育てたことを再認識し、「里山と農地を切り離したくない」、「里山からの産物である『くずはき』を堆肥として農業に活用したい」と考えて、里山の寄付活動を行われたわけです。

また住崎さんは、「再生できない里山の保全を志す仲間を増やし、その先駆けとして活動したい」との思いを強くされていると聞いております。

こうした思いから住崎さんは、この里山の寄付にとどまらず、この里山を含む多摩市の丘陵地の保全活動をすすめている多摩市民環境会議のメンバーとしても活躍されているのです。



すぐ近くにはアパート群



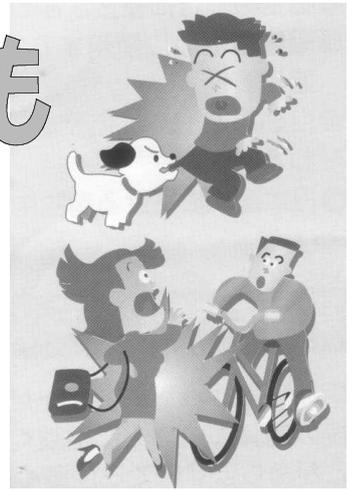
お母さんと『くずはき』作業

これからが本当の活動であり、私たちも里山の『くずはき』で多摩市民環境会議の行動を手伝うことや、府中市内の畑の耕作や『くず』の堆肥作りを手伝うなどの、さまざまな面から住崎さんの活動を支援して行きたいものです。

また、相続問題で農地が削り取られていくようなことが無くなるような仕組みを作り上げていくことも課題であると考えます。(田中正仁)



# ボランティア活動も 保険が必要です



最近では、事故を起こした加害者への被害者からの賠償責任の追及が目立っています。これはボランティア活動の場合も例外ではありません。

府中かんきょう市民の会が主催する、れんげ祭り、府中市のバス利用による見学会等についても、万が一、事故が発生し、主催者の責任ありとされた場合には賠償責任の義務を果さなければなりません。

ある団体の催しに参加した場合、会費の中に損害保険料を含むとの記載があることに、お気づきと思いますが、その補償内容はともかく、万が一の事態に備えている良心的な団体と理解してよいでしょう。

それでは保険の種類、内容について説明します。

具体的な保険料ですが、先般の宮ヶ瀬ダム見学会では、死亡200万円、入院1日4000円、通院1日2000円です。6カ月以内の補償という条件で保険料は、1人20円で合計1000円で契約しました。

なお、この補償は怪我をした人が加入している生命保険、傷害保険から保険金を受け取っても、それとは無関係に補償されます。

## 賠償責任保険の内容

主催者の法律上の責任が発生した場合には、被害者にたいしては賠償責任が課せられます。しかし傷害保険のように事故が発生すれば支払われるのとは違い、その事故の原因が主催者側の責任ではないと判断された場合には、この保険からの支払いはありません。具体的な保険料としては、先般の「れんげ祭り」の場合、参加人員を600人と予定、1人当り物損、人身とも各1億円で、合計1000円で契約しました。

なお、補償期間は主催する会が開始されたときから終了するまでの、かつ主催者の管理下にある場合に限定されます。

府中かんきょう市民の会としても、主催する会の内容により適宜加入する保険の種類や金額を検討し、「万が一」に備えたいと考えています。(高橋和夫)



## 傷害保険の内容

補償内容は「急激かつ偶然な外来の事故によって、身体に傷害を受けた場合」となっており、くぼみに足をとられて捻挫、あるいは骨折をした場合、またはバスに搭乗中、他の車両に衝突された場合にも補償されます。

補償の金額は、死亡保険金、入院保険金、通院保険金を決めて申し込みます。この保険金は主催者の過失の有無に関係なく支払われるのが特徴です。

ただし、補償期間はその会の出発時から解散時までの間にかぎられます。

また、申し込みについては、原則として参加者の名簿が必要ですが、「れんげ祭り」のような不特定多数の参加の場合では、主催者代表者が怪我をした人の行事参加を証明することで、補償を受けられる方法もとることができます。

## 府中市内の環境問題と取り組んでいます

# 府中かんきょう 市民の会



- 市内各所のウォッチングで環境チェック
- 「レンゲまつり」など環境復元活動も
- 先進の取り組みを見学／講座開催など随時
- 市政への提案活動…市環境基本計画など

例会：毎月第2水曜、18時から「グリーンプラザ」7Fで

会費：年1500円／代表：大崎清見

連絡先：府中市住吉町2-30-31 3-508

